

大丸有エリアマネジメント協会 “Ligare (リガーレ)” (東京都・千代田区)

大丸有エリアにおける“賑わいの創出” “環境改善” “コミュニティの形成”をテーマに活動を推進

Basic information

法人設立年月日	2002年9月
指定年月日	2015年10月5日
資本金等	0円
株主・構成団体等	法人正会員：87社（※）、法人賛助会員：2社 個人正会員：17名、個人賛助会員：23名 （※大丸有まちづくり協議会正会員65社および 公益法人2社を含む）
職員数	19名

Project

1 Marunouchi Street Park

（収益事業・非収益事業 / 公有地・民有地）

■ 公的空間の活用方法の検証

2019年からスタートした、丸の内仲通りの今後のあり方や活用方法を検証する社会実験です。これまで、丸の内仲通りに天然芝を敷いた緑あふれる公園空間を創出し、通りの役割や季節ごとの可変性を探ってまいりました。

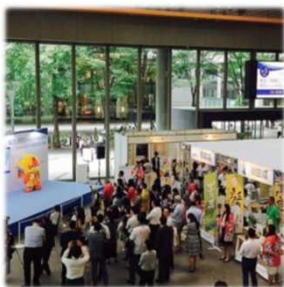


3 「しゃれ街条例」に基づく公開空地の活用

（収益事業・非収益事業 / 公有地・民有地）

■ 公開空地の積極的な活用

東京都の「東京のしゃれた街並みづくり推進条例」に基づく登録まちづくり団体として、エリア内にあるビルの広場（アトリウム）、全14街区の公開空地の活用を促し、地域の賑わい向上を図る活動を推進しています。



■ 法人の紹介

Ligare (リガーレ) は、大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり懇談会が策定した「大手町・丸の内・有楽町地区まちづくりガイドライン」の趣旨・内容を尊重しながら、大手町・丸の内・有楽町地区を中心とした地域の活性化や環境改善、コミュニティの形成に関する事業を行い、その成果を多様な人々が享受することによって、地域社会ひいては東京並びに日本社会の活性化に寄与することを目的として活動しています。

2 エリアマネジメント広告の掲出

（収益事業・非収益事業 / 公有地・民有地）

■ 屋外広告物条例の特例を活用

大丸有エリアのまちづくりの担い手であるリガーレが、景観向上のためのルールに基づき、公道上並びに民有地の屋外広告物を企業に販売し、得られた広告収入をエリアマネジメントの財源に充てようという事業です。



4 丸の内仲通りアーバンテラス

（収益事業・非収益事業 / 公有地・民有地）

■ 丸の内仲通りを憩いの場に

丸の内仲通りを歩行者に開放し、オープンカフェを実施。約2年間のモデル事業を経て、2017年4月から本稼働したもので、イスやテーブルの設置、キッチンカーの営業も行なっています。日常的にワーカーや来街者の憩いの場、また様々なイベントを開催する場として親しまれています。



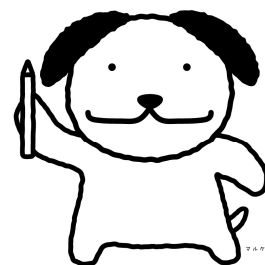
■ 活動エリア（約120ha）

大手町・丸の内・有楽町（大丸有）エリア



協会キャラクター「マルケン」

マルケンは、2011年に丸の内検定のイメージキャラクターとして誕生しました。以来多くの方に親しまれ、現在ではリガーレのメインキャラクター、大丸有の応援団として様々な場面で活躍しています！イベントやセミナーへの出演も募集中です！



Tool

活用している各種まちづくり制度

制度の種類	活用	締結・活用時期
①都市再生整備計画の提案		
②道路占用許可特例制度の活用		
③都市公園の占用許可特例制度の活用		
④都市利便増進協定の締結		
⑤都市再生（整備）歩行者経路協定の締結		
⑥低未利用土地利用促進協定の締結		
⑦公園施設設置管理協定の締結		



<https://ligare.jp/>